

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	環境	局	環境都市推進	部	課	
項目	1-5	施設のエネルギーマネジメント強化による省エネ・省コストの推進				
実施内容	S-EMSによるエネルギーマネジメントの強化や、環境配慮契約法に基づく評価選定等により市有施設における光熱費の削減を図る。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か年計画で段階的に公共施設（原油換算年間30キロリットル以上の20施設）の4%以上のエネルギー消費の削減</li> <li>・指定管理施設（6施設）において、4か年計画で段階的に省エネに関する提案を含める評価選定に向けた取組</li> <li>・4か年計画で段階的に年間電気使用量100万円以上の施設（18施設）における環境配慮契約法に基づく電力入札の実施（平成27年度追記）</li> </ul>					
工程	当初予定	26年度 ● 管理標準の整備、設備機器の省エネ運用の開始 指定管理者選定時の評価項目の検討 電力の環境配慮入札拡大に向けた調査研究、事業手法確立、効果検証等	27年度 ● 原油換算30k1以上の10施設で省エネコンサル受診 H26の検証を踏まえ電力入札拡大を検討	28年度 H27省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 新たに10施設で省エネコンサル受診 試行を踏まえた評価項目での指定管理者選定を継続	29年度 H28省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 試行を踏まえた評価項目での指定管理者選定を継続	
	進捗状況 (実績・見込)	26年度 ● 管理標準の整備、設備機器の省エネ運用の開始 指定管理者選定における評価項目の検討及び選定基準の見直し 電力の環境配慮入札拡大に向けた調査研究、事業手法確立、効果検証等	27年度 原油換算30k1以上の9施設で省エネコンサル受診 新たな指定管理者選定基準における運用 庁内周知及び関係課調整により電力の環境配慮入札を推進。	28年度 H27省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 新たに10施設で省エネコンサル受診 新たな指定管理者選定基準における運用 庁内周知及び関係課調整により電力の環境配慮入札を推進。	29年度 H28省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 新たな指定管理者選定基準における運用 庁内周知及び関係課調整により電力の環境配慮入札を推進。	
数値目標		26年度	27年度	28年度	29年度	
	見込	1百万円	2百万円	13百万円	14百万円	
実績		0.8百万円	14百万円			
実績	27年度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力入札における環境配慮契約法に基づく事務手続きの庁内周知、関係課調整、事例調査及び情報収集を実施</li> <li>・原油換算30k1以上の施設9箇所にて、専門家による省エネ診断を実施</li> <li>・デマンド監視装置を10カ所にモデル導入し、エネルギーの見える化による省エネ・節電取組を実施</li> </ul>				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度 1百万円	27年度 2百万円	28年度 13百万円	29年度 14百万円	
	実績	0.8百万円	14百万円			
評価	27年度	B	課題	S-EMSに基づく内部環境監査やデマンド監視装置による電気の使用量の見える化等といったソフト面の取組だけによる省エネ効果には限界がある。そのため、設備更新等のハード面を見据えた診断等が不可欠である。		
			改善策	内部環境監査についてはH26年度より監査手法を変更し始めたところであることから、引き続き、各施設において省エネに資する運用改善が図られるよう継続実施する。また、ハード面を見据えた省エネ診断等を検討する。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						